（証券コード4635）
平成28年６月９日

株 主 各 位

東京都北区王子一丁目12番４号ＴＩＣ王子ビル
東京インキ株式会社
代表取締役社長 大 橋 淳 男

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都北区王子一丁目11番１号
北とぴあ16階　天覧の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第144期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyoink.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成27年４月１日～平成28年３月31日）におけるわが国の経済は、政府等による経済政策の効果により、景気回復への期待が膨らんでおりましたが、期中より新興国における経済成長の鈍化、円高基調への転換、株価の下落等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、あらゆるコストの削減に引き続き取り組み、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が461億５千５百万円で前年度比８億８千２百万円の減収（1.9%減）、営業利益は５億８千６百万円（前年度は８千５百万円の営業損失）、経常利益は７億７千４百万円で前年度比５億９千２百万円の増益（325.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は３億２千２百万円で前年度比１億円の増益（45.0%増）となりました。

次に、セグメント別に概況をご報告いたします。

（インキ事業）

オフセットインキは、市場の縮小化が継続する中、売上確保に努めましたが、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

グラビアインキは、機能性コート剤等の新製品の寄与により、数量および売上高は前年度に比べ微増となりました。

インクジェットインクは、産業用機能性インクが堅調に伸長し、数量および売上高は前年度に比べ増加いたしました。

印刷用材料は、オフセットインキと同様に市場の縮小化が進行する中、売上維持に努めましたが、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

印刷機械は、顧客の後加工設備および補助金の影響による設備増設等により、売上高は前年度に比べ大幅に増加いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は160億３千６百万円で前年度比１億８千９百万円の増収（1.2%増）、セグメント利益は５億４千７百万円で前年度比４億３千５百万円の増益（386.0%増）となりました。

（化成品事業）

合成樹脂用着色剤は、包装用途向けおよび複合材料用途向け製品の受注が堅調に推移し、数量および売上高は前年度に比べ増加いたしました。

合成樹脂成形材料は、主に自動車用途向けの受託が減少し、数量および売上高は前年度に比べ大幅に減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は197億９千１百万円で前年度比６億４千６百万円の減収（3.2%減）となりましたが、セグメント利益は売上構成の変化により、12億４千１百万円で前年度比２千５百万円の増益（2.1%増）となりました。

（加工品事業）

防災・減災向け土木資材の販売は順調に推移したものの、食品包装用フィルムの受注の減少および農業用資材分野における雪害復旧需要の終了により、売上高は前年度に比べ減少となりました。

この結果、加工品事業の売上高は100億３千５百万円で前年度比４億３千６百万円の減収（4.2%減）となりましたが、セグメント利益はコスト削減および包装材料分野の再構築の効果により、２億４千２百万円（前年度は４千３百万円のセグメント損失）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、売上高は２億９千１百万円で前年度比９百万円の増収（3.5%増）、セグメント利益は１億５千１百万円で前年度比２千８百万円の増益（23.0%増）となりました。

セグメント別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント別	売上高	売上高構成比（%）
インキ事業	16,036	34.8
化成品事業	19,791	42.9
加工品事業	10,035	21.7
不動産賃貸事業	291	0.6

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

＜当連結会計年度に完成した主要設備＞

（単位：百万円）

セグメント名	設備	金額
インキ事業	羽生工場他 インキ製造設備	695
化成品事業	吉野原工場他 化成品製造設備	466
加工品事業	東洋整機樹脂加工㈱他 加工品製造設備	152
不動産賃貸事業	吉見事業所他 賃貸不動産の保全	68

（注） 百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金によっております。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑺ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑻ 対処すべき課題

当社グループは2010年度を初年度とした９ヵ年の長期経営ビジョンを策定し、その実行計画として３ヵ年毎の中期経営計画に基づき、低成長時代に高収益をあげられるメーカーへの変革を目指してまいりましたが、環境変化等から来る様々な要因により計画に遅れが生じております。

そこで、当社のありたい姿を「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する」、あるべき姿を「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業」と改めて明確にし、高収益メーカーを目指すため、2016年度を初年度とした2020年度までの基本戦略と整備すべき基盤を定めた新たな経営計画【TOKYOink2020】を策定いたしました。

【TOKYOink2020】では、コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略、素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略、株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略、人的資源の有効活用を目指した人事戦略の４つの経営戦略と、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を掲げ、高収益メーカーへの成長の通過点となる連結経常利益15億円を2020年度に達成することで、企業価値の向上を図ってまいります。

インキ事業では、主力のオフセット印刷用製品を顧客満足度向上の視点から競争力を徹底的に強化すると共に、グラビア印刷用、インクジェット用製品について機能性付与を中核に新たなニーズの獲得により成長を図ります。

化成品事業では、フィルム・容器・自動車・住設関連を主力とする各種産業用合成樹脂着色剤、添加剤製品の顧客満足度を今以上に高めることで基盤を強化しながら、お客様が求める樹脂性能向上への関与を深めることで事業領域を拡げていくと共に、タイを拠点にASEANを中心とした海外での事業拡大を進めてまいります。

加工品事業では、プラスチックネット・一軸延伸フィルム等の樹脂成形品の性能向上と複合化を主軸に、包装・工業・土木・農業の各資材分野で新たな用途への展開を図ることで市場を拡大いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑼ 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第141期 （24/4～25/3）	第142期 （25/4～26/3）	第143期 （26/4～27/3）	第144期 （27/4～28/3）
売上高	47,374	47,819	47,038	46,155
経常利益	579	691	181	774
親会社株主に帰属する当期純利益	355	527	222	322
1株当たり当期純利益	13.14円	19.48円	8.23円	11.94円
総資産	47,078	46,094	46,281	44,235
純資産	19,588	20,149	21,574	20,580
自己資本比率	41.0%	43.2%	46.2%	46.3%

⑽ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
林インキ製造株式会社	18百万円	100%	印刷インキ製造
英泉ケミカル株式会社	30百万円	100%	化成品製造
東京ポリマー株式会社	30百万円	100%	加工品製造
トーイン加工株式会社	10百万円	100%	加工品製造
東洋整機樹脂加工株式会社	40百万円	64.5%	一軸延伸フィルムの製造
東京インキ株式会社U.S.A.	2百万 米ドル	100%	印刷インキ、化成品等の輸出入販売
東京インキ（タイ）株式会社	200百万 タイバーツ	97.5%	化成品の製造販売

（注）1. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 東京インキ（タイ）株式会社については、当連結会計年度において化成品事業における戦略的重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
3. 企業結合の成果
当社の連結子会社は上記の７社であり、当連結会計年度の売上高は461億５千５百万円（前年度比1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は３億２千２百万円（前年度比45.0%増）であります。

⑾ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

区　　分	主 要 な 事 業 内 容
イ　ン　キ　事　業	オフセットインキ・グラビアインキの製造販売 印刷用材料・印刷機械の販売
化　成　品　事　業	合成樹脂用着色剤・合成樹脂成形材料の製造販売
加　工　品　事　業	工業材料・包装材料の製造販売 仕入商品の販売
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸

⑿ 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

① 当　社

名　　称	所　在　地
本　　店	東京都北区王子一丁目12番４号　ＴＩＣ王子ビル
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
大阪支店	大阪府大阪市天王寺区
福岡支店	福岡県大野城市
札幌営業所	北海道札幌市東区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
広島営業所	広島県廿日市市
高松営業所	香川県高松市
羽生工場	埼玉県羽生市
吉野原工場	埼玉県さいたま市北区
土岐工場	岐阜県土岐市
大阪工場	大阪府枚方市
福岡工場	福岡県三潴郡大木町

② 子会社

名　　称	所　在　地
林インキ製造株式会社	東京都足立区
英泉ケミカル株式会社	埼玉県比企郡嵐山町
東京ポリマー株式会社	東京都北区
トーイン加工株式会社	宮崎県都城市
東洋整機樹脂加工株式会社	愛知県北名古屋市
東京インキ株式会社U.S.A.	米国カリフォルニア州シグナルヒル市
東京インキ（タイ）株式会社	タイ王国バンコク市

⑬ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数の推移

決　算　年　月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
従　業　員　数	700(139)名	693(143)名	682(144)名	680(140)名

② 当社の従業員数の推移

決　算　年　月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
従　業　員　数	625(109)名	620(112)名	610(114)名	610(109)名

③ 当社の従業員の状況

従　業　員　数	平　均　年　齢	平均勤続年数
610(109)名	43.4歳	21.5年

（注）1. 従業員数は期末時点での就業人員であります。
2. パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑭ 主な借入先（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借入金額
株式会社みずほ銀行	2,217
三井住友信託銀行株式会社	1,825
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,022
株式会社三井住友銀行	1,004
株式会社りそな銀行	888

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　74,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　　27,032,442株（自己株式225,145株を除く）

⑶ **株主数**　　2,613名

⑷ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
共同印刷株式会社	2,407	8.90
東京インキ取引先持株会	1,470	5.43
東京インキ従業員持株会	1,368	5.06
有限会社久栄	1,100	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	1,031	3.81
東京海上日動火災保険株式会社	956	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	948	3.50
株式会社みずほ銀行	668	2.47
有限会社大葉志	660	2.44
三井住友信託銀行株式会社	622	2.30

（注）持株比率は自己株式（225,145株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 ・社長執行役員	大橋淳男	営業部門長 東京油墨貿易（上海）有限公司執行董事
取締役・常務執行役員	酒井和文	生産部門長
取締役・常務執行役員	伊藤幸一	開発・技術部門長
取締役・常務執行役員	榎本公裕	管理部門長兼社長室長
取締役・常務執行役員	堀川聡	化成品事業統括
取締役	榊由之	
常勤監査役	重田安治郎	
常勤監査役	星名昇一	
常勤監査役	梶山正義	

（注）1. 取締役 榊由之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 重田安治郎、梶山正義の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 榊由之、監査役 重田安治郎ならびに梶山正義の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
① 取締役 榊由之氏は、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
② 監査役 星名昇一、梶山正義の両氏は、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
③ 監査役 髙橋學、今井亜機雄の両氏は、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前の担当等	異動後の担当等	異動年月日
堀川聡	取締役・執行役員 営業部門化成品営業本部長	取締役・常務執行役員 化成品事業統括	平成27年４月１日

6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前の担当等	異動後の担当等	異動年月日
堀川聡	取締役・常務執行役員 化成品事業統括	取締役・常務執行役員 営業部門副部門長 兼化成品事業統括	平成28年４月１日

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役および監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	132百万円 （３百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	35百万円 （24百万円）
合　　計 （うち社外役員）	11名 （４名）	168百万円 （28百万円）

（注）1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内と決議いただいております。
4. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役１名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額２百万円（取締役２百万円、監査役０百万円）および役員賞与６百万円が含まれております。
7. 上記のほか、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任監査役２名に対し11百万円支給しております。
8. 当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	榊　由之	平成27年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回出席（出席率100%）し、豊富な経験と高い見識から社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	重田　安治郎	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（出席率100%）、監査役会には17回中17回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	梶山　正義	平成27年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回（出席率100%）、監査役会には11回中11回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

5. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を説明いたします。

また、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに関する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の３委員会からなる代表取締役社長直轄のＣＳＲ協議会を設置し、グループ全体の内部統制の一元化を図る。

ロ．全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

ハ．定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。

ニ．取締役執行役員および監査役で構成されている経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。

ホ．公益通報者保護規程を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、従来からある取締役会議事録・経営会議議事録・執行役員会議事録を「文書管理規程」に基づいて、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．全社的なリスクを把握・評価し適切な対応を行なうために、ＣＳＲ協議会のもとにリスク管理委員会を設置し、リスクの顕在化およびリスクの発生時の被害の最小化、再発防止が行なえる体制の充実を図る。

ロ．リスク管理委員会は、社内啓蒙活動を通して、各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

ロ．行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにＣＳＲ協議会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。

ハ．コンプライアンス委員会は、全事業所において啓蒙活動を行う。

⑥　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備し、子会社の役職員の効率的な職務の執行を図る。

ロ．統制監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人をもとめた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役社長および取締役は、それぞれ監査役と定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を行う。

ロ．取締役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

ハ．監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。

ニ．子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実等を発見したときは、監査役に報告する。

ホ．当社は、当社グループの取締役および使用人からその職務執行に関して重大な法令および定款違反、または会社に重大な損失を与える事実が発生するおそれがある旨の報告を監査役に行った取締役および使用人に対し、不

利益な取扱いをすることを禁止する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。

ロ．監査役は、会計監査人との間および統制監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。

ハ．監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人から説明をもとめ、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するためにＣＳＲ協議会のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行なわれる体制の構築、維持、向上を図る。

ロ．統制監査部は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。

⑪　反社会的勢力を排除するための体制

全ての社員が守るべき行動規範に則り、警察当局や関係機関などと十分に連携し、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体とは一切関係を持たない。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の３委員会からなる代表取締役社長直轄のＣＳＲ協議会を設置しております。

ＣＳＲ協議会は、代表取締役社長を議長とし、すべての部門長およびリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の３委員会の委員長を協議員として構成されております。ＣＳＲ協議会は、下部組織の３委員会より情報を収集し、当社の社会的責任を果たすことで、企業価値向上を図ることを目的としております。

①　リスク管理体制に関する取組み

リスク管理委員会は、生産部門長を委員長とし、様々なリスクを抽出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止めるべく、分析・評価を行っております。

② コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会は、管理部門長を委員長とし、主に当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。

③ 財務報告の適正性に関する取組み

財務報告に係る内部統制委員会は、統制監査部長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**25,837**	**流動負債**	**18,104**
現金及び預金	1,728	支払手形及び買掛金	10,440
受取手形及び売掛金	16,531	短期借入金	4,080
商品及び製品	4,097	１年内返済予定の長期借入金	1,334
仕掛品	1,477	リース債務	288
原材料及び貯蔵品	1,618	未払法人税等	206
繰延税金資産	272	賞与引当金	438
その他	166	未払消費税等	175
貸倒引当金	△56	未払費用	784
固定資産	**18,398**	その他	357
有形固定資産	**12,708**	**固定負債**	**5,549**
建物及び構築物	6,606	長期借入金	2,600
機械装置及び運搬具	1,757	リース債務	402
工具、器具及び備品	103	繰延税金負債	722
土地	3,600	役員退職慰労引当金	235
リース資産	629	退職給付に係る負債	1,407
建設仮勘定	10	その他	182
無形固定資産	**182**	**負債合計**	**23,654**
リース資産	21	（純資産の部）	
その他	161	**株主資本**	**20,034**
投資その他の資産	**5,507**	**資本金**	**3,246**
投資有価証券	5,018	**資本剰余金**	**2,511**
繰延税金資産	229	**利益剰余金**	**14,333**
その他	356	**自己株式**	**△56**
貸倒引当金	△97	**その他の包括利益累計額**	**464**
		その他有価証券評価差額金	**844**
		繰延ヘッジ損益	**△5**
		為替換算調整勘定	**49**
		退職給付に係る調整累計額	**△424**
		非支配株主持分	**82**
		純資産合計	**20,580**
資産合計	**44,235**	**負債・純資産合計**	**44,235**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**46,155**
売上原価		**39,819**
売上総利益		**6,335**
販売費及び一般管理費		**5,749**
営業利益		**586**
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	140	
出資分配金	79	
その他	58	300
営業外費用		
支払利息	49	
為替差損	41	
その他	20	112
経常利益		**774**
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	1	
保険差益	593	614
特別損失		
固定資産除売却損	50	
減損損失	313	
固定資産圧縮損	523	
その他	84	971
税金等調整前当期純利益		**417**
法人税、住民税及び事業税	213	
法人税等調整額	△4	208
当期純利益		**208**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△113
親会社株主に帰属する当期純利益		**322**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,511	14,230	△54	19,933
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△162	—	△162
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	322	—	322
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
連結範囲の変動	—	—	△57	—	△57
連結子会社の増資による持分の増減	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△0	103	△2	100
当期末残高	3,246	2,511	14,333	△56	20,034

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,179	0	29	252	1,460	180	21,574
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△162
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	322
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△2
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△57
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△5	19	△676	△996	△98	△1,094
当期変動額合計	△334	△5	19	△676	△996	△98	△993
当期末残高	844	△5	49	△424	464	82	20,580

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

連結子会社の数　　7社

主要な連結子会社の名称　　林インキ製造㈱、英泉ケミカル㈱、東京ポリマー㈱、トーイン加工㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京インキ㈱U.S.A.東京インキ（タイ）㈱

上記のうち、東京インキ（タイ）㈱については、当連結会計年度において化成品事業における戦略的重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社の状況

非連結子会社の数　1社　　東京油墨貿易（上海）有限公司

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社は該当事項ありません。

持分法を適用していない非連結子会社は東京油墨貿易（上海）有限公司であり、関連会社は該当事項ありません。

なお、東京インキ（タイ）㈱については、当連結会計年度において化成品事業における戦略的重要性が増したため、連結子会社に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社は先入先出法による低価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

尚、当社においては、平成27年６月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

（4）重要な収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

（5）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象……売掛金、買掛金、借入金

ハ．ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引についてはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産減価償却累計額　29,881百万円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

資産	有形固定資産	2,670百万円
	投資有価証券	795百万円
債務	長期借入金	426百万円
	１年内返済予定の長期借入金	404百万円

3．保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物及び建築物	178百万円
機械装置及び運搬具	344百万円
計	523百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　27,257,587株

当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式　225,145株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	81	3	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月９日取締役会	普通株式	81	3	平成27年９月30日	平成27年12月２日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81	3	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で８年以内であります。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業部門における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２をご参照下さい）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	1,728	1,728	－
（2）受取手形及び売掛金	16,531	16,533	1
（3）投資有価証券			
その他有価証券	4,606	4,606	－
資産計	22,866	22,868	1
（1）支払手形及び買掛金	10,440	10,440	－
（2）短期借入金	4,080	4,080	－
（3）長期借入金	3,934	3,930	△3
負債計	18,454	18,451	△3
デリバティブ取引（※）	(7)	(7)	－

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、並びに（２）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	412

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３） 投資有価証券」には含まれておりません。

（注）３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,728	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,197	334	－	－
合計	17,926	334	－	－

（注）４　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,334	1,098	803	449	247	－

（注）５　「（３）長期借入金」には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸倉庫及び賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,282	2,300

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）２　当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　758円29銭

２．１株当たり当期純利益　　11円94銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**24,590**	**流動負債**	**17,827**
現金及び預金	841	支払手形	268
受取手形	4,587	電子記録債務	709
電子記録債権	1,980	買掛金	9,453
売掛金	9,781	短期借入金	3,980
商品及び製品	4,075	１年内返済予定の長期借入金	1,305
仕掛品	1,402	リース債務	281
原材料及び貯蔵品	1,440	未払金	202
前払費用	30	未払消費税等	153
短期貸付金	190	未払法人税等	213
繰延税金資産	246	未払費用	714
その他	40	賞与引当金	415
貸倒引当金	△26	役員賞与引当金	6
固定資産	**18,092**	預り金	44
有形固定資産	**11,528**	設備関係支払手形	13
建物	5,891	その他	66
構築物	197	**固定負債**	**4,914**
機械及び装置	1,520	長期借入金	2,502
車両運搬具	3	リース債務	369
工具、器具及び備品	78	繰延税金負債	871
土地	3,236	退職給付引当金	778
リース資産	592	役員退職慰労引当金	231
建設仮勘定	8	資産除去債務	12
無形固定資産	**165**	その他	148
ソフトウエア	29	**負債合計**	**22,742**
リース資産	21		
その他	115	（純資産の部）	
投資その他の資産	**6,398**	**株主資本**	**19,101**
投資有価証券	4,963	**資本金**	**3,246**
関係会社株式	1,227	**資本剰余金**	**2,511**
固定化営業債権	26	資本準備金	2,511
その他	278	**利益剰余金**	**13,400**
貸倒引当金	△97	利益準備金	475
		その他利益剰余金	12,924
		別途積立金	9,272
		配当引当積立金	590
		買換資産圧縮積立金	1,911
		繰越利益剰余金	1,150
		自己株式	**△56**
		評価・換算差額等	**839**
		その他有価証券評価差額金	**844**
		繰延ヘッジ損益	**△5**
		純資産合計	**19,941**
資産合計	**42,683**	**負債・純資産合計**	**42,683**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書　（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**45,730**
売上原価		**39,586**
売上総利益		**6,143**
販売費及び一般管理費		**5,447**
営業利益		**695**
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	140	
その他	47	212
営業外費用		
支払利息	49	
為替差損	36	
その他	20	107
経常利益		**800**
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	1	
保険差益	593	614
特別損失		
固定資産除売却損	49	
固定資産圧縮損	523	
関係会社株式評価損	215	
その他	93	881
税引前当期純利益		**533**
法人税、住民税及び事業税	227	
法人税等調整額	8	235
当期純利益		**298**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	475	9,272	590	1,929	996	13,264
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△162	△162
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	—	46	△46	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△65	65	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	298	298
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△18	154	136
当期末残高	3,246	2,511	475	9,272	590	1,911	1,150	13,400

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△54	18,967	1,178	0	1,179	20,146
当期変動額						
剰余金の配当	—	△162	—	—	—	△162
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	298	—	—	—	298
自己株式の取得	△2	△2	—	—	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△334	△5	△339	△339
当期変動額合計	△2	133	△334	△5	△339	△205
当期末残高	△56	19,101	844	△5	839	19,941

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法に採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

尚、平成27年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

4．収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5．その他計算書類の作成のための重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象……売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引についてはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

（２）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（３）消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1.	有形固定資産の減価償却累計額		26,750百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権		271百万円
	関係会社に対する短期金銭債務		281百万円
	関係会社に対する長期金銭債権		65百万円
3.	担保に供している資産及び担保に係る債務		
	資産	有形固定資産	2,670百万円
		投資有価証券	795百万円
	債務	長期借入金	426百万円
		１年内返済予定の長期借入金	404百万円
4.	保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額		
		建物	178百万円
		機械及び装置	344百万円
		計	523百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	266百万円
仕入高	2,332百万円
販売費及び一般管理費	17百万円
営業取引以外	7百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	225,145株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1)流動資産	
貸倒引当金	8百万円
賞与引当金	128百万円
未払事業税	21百万円
その他	88百万円
計	246百万円
(2)固定資産	
貸倒引当金	29百万円
退職給付引当金	238百万円
役員退職慰労引当金	70百万円
減損損失	110百万円
ゴルフ会員権評価損	26百万円
関係会社株式評価損	65百万円
その他	37百万円
小計	579百万円
評価性引当額	△261百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△317百万円
計	－百万円
繰延税金資産合計	246百万円

(繰延税金負債)

(1)固定負債	
買換資産圧縮積立金	844百万円
その他有価証券評価差額金	344百万円
小計	1,189百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	△317百万円
計	871百万円
繰延税金負債合計	871百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が11百万円、固定負債の繰延税金負債が48百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、法人税等調整額が17百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が19百万円増加しております。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額	737円67銭
2. １株当たり当期純利益	11円03銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

東京インキ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山茂盛　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本裕昭　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京インキ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

東京インキ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山茂盛　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本裕昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京インキ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

東京インキ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　重田　安治郎　㊞

常勤監査役　星名　昇一　㊞

常勤監査役（社外監査役）　梶山　正義　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第144期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、安定配当を基本方針としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は、81,097,326円となります。
   （注）　中間配当を含めた当事業年度年間配当は、１株につき６円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	おおはし　あつお 大橋　淳男 （昭和17年９月12日）	昭和51年12月　当社入社 昭和53年８月　同取締役営業本部付 昭和57年９月　同常務取締役営業本部長 昭和59年９月　同代表取締役専務取締役 昭和61年８月　同代表取締役社長 平成24年６月　同代表取締役社長・社長執行役員営業部門長（現在） 重要な兼職の状況 東京油墨貿易（上海）有限公司執行董事	463,000株
2	さかい　かずふみ 酒井和文 （昭和27年８月28日）	昭和49年４月　当社入社 平成13年12月　同化成品技術部長 平成16年６月　同第二生産本部土岐工場長 平成18年７月　同第二生産本部吉野原工場長 平成20年４月　同第一生産本部羽生工場長 平成22年４月　同執行役員生産部門長 平成22年６月　同取締役・常務執行役員生産部門長 平成24年４月　同取締役・常務執行役員生産部門長兼購買本部長 平成24年８月　同取締役・常務執行役員生産部門長（現在）	18,000株
3	いとう　こういち 伊藤幸一 （昭和30年３月２日）	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　同化成品技術部長 平成19年４月　同技術本部長 平成21年４月　同執行役員開発・技術部門長 平成22年６月　同取締役・執行役員開発・技術部門長 平成25年４月　同取締役・常務執行役員開発・技術部門長（現在）	19,000株
4	えのもと　きみひろ 榎本公裕 （昭和30年３月６日）	昭和50年４月　当社入社 平成15年７月　同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 平成20年４月　同社長室経営企画部部長 平成21年４月　同執行役員営業部門営業統括部長 平成22年６月　同取締役・執行役員社長室長 平成25年４月　同取締役・常務執行役員社長室長 平成26年１月　同取締役・常務執行役員管理部門長兼社長室長（現在）	23,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	堀川（ほりかわ）　聡（さとし） （昭和38年３月13日）	昭和62年４月　当社入社 平成18年８月　同貿易部長 平成21年10月　同営業部門化成品営業本部長兼化成品営業第１部長 平成22年７月　同執行役員営業部門化成品営業本部長 平成26年６月　同取締役・執行役員営業部門化成品営業本部長 平成27年４月　同取締役・常務執行役員化成品事業統括 平成28年４月　同取締役・常務執行役員営業部門副部門長兼化成品事業統括（現在）	3,000株
6	榊（さかき）　由之（よしゆき） （昭和11年11月19日）	昭和36年４月　三井石油化学工業株式会社入社 平成３年６月　同取締役加工品事業部門副事業部門長、同部門不織布事業部長 平成５年６月　同常務取締役加工品事業部門長 平成６年12月　同常務取締役樹脂事業部門長 平成８年６月　同専務取締役樹脂事業部門長 平成９年10月　三井化学株式会社専務取締役樹脂事業本部長 平成13年６月　同取締役ポリオレフィン事業統括 平成14年４月　同取締役　三井住友ポリオレフィン株式会社代表取締役社長 平成17年６月　同取締役退任、同参与就任 平成19年６月　同参与退任 平成27年６月　当社社外取締役（現在）	20,000株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榊由之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 榊由之氏は、会社経営に長年にわたって携わられ、豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 榊由之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. 当社は、榊由之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、榊由之氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、榊由之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

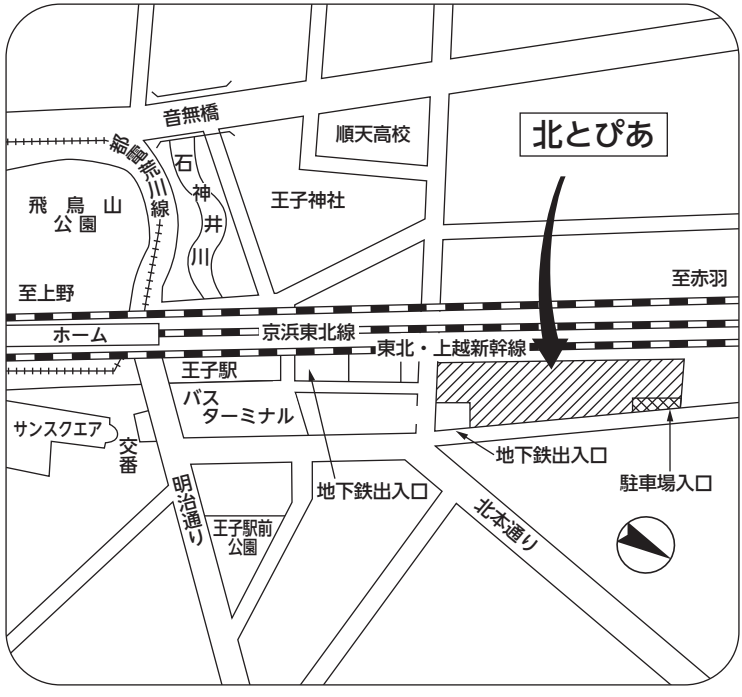
北とぴあ16階　天覧の間

東京都北区王子一丁目11番1号

電話：東京（03）5390−1122（代表）

JR京浜東北線　　王子駅下車徒歩２分

地下鉄南北線　　王子駅下車徒歩２分



UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK